

人口減少に歯止めをかけるための空き家対策

(ひと・まち活性化部会)の今後の方向性

地域としての取組

- 京都市の「地域連携型空き家流通促進事業」を活用し、地域が主体となって取り組む体制づくりを進める。取組にあたっては、空き家が地域全体の共通課題であることを認識し、日頃の自治活動の中で空き家の適切な把握に努める。
- 未来の北区を担う世代が北区に住みたい、住み続けたいと思ってもらうため、空き家の有効活用に向けた取組を関係機関と連携して実施するとともに、学区の更なる魅力（安心安全の推進、まちの美化、区民文化、スポーツの振興など）を高めていく取組を進めていく。

北区役所としての取組

- 人口減少対策及び地域コミュニティの活性化に向けての空き家の発生抑制や流通・促進を図るため、空き家所有者が気軽に安心して相談できるよう、北区役所における定期的な空き家相談会の開催を検討する。
- 通報を受けた管理不全空き家について迅速に現況確認し、市役所と連携し早期解決を図る。
- 一人暮らし高齢者が居住する建物の空き家化の予防のため、適切な維持管理や、相続後の活用方法について、啓発を実施していく。

京都市としての取組

- 地域に、司法書士などの専門家と市職員が出向き、空き家の予防につながるミニ講座を開催する「おしかけ講座」の積極的な開催を働きかけ、空き家発生の予防につなげる。
- 管理不全空き家等に対する指導等の強化・迅速化や地域力と専門家の知見を活かした地域主体の空き家対策の全市展開など、現在取りまとめている京都市空き家等対策計画に掲げる取組を進めていく。
- 民泊については、平成28年7月に「民泊通報・相談窓口」を開設し、引き続き地域から広く情報を収集することにより違法な宿泊施設の一層の適正化を図っていく。